

「最先端・次世代研究開発支援プログラム」骨子(案)

平成 21 年 12 月 10 日

1. 目的

プログラムは、将来、世界の科学技術をリードすることが期待される潜在的可能性を持った研究者に対する研究支援制度を創設し、新たな科学技術を創造する基礎研究から出口を見据えた研究開発まで、政策的・社会的意義が特に高い先端的研究開発を支援することにより、中長期的な我が国の科学技術の発展を図るとともに、政策的・社会的課題の解決に貢献することを目的とする。

2. 対象とする研究者

(1) プログラムへの応募が可能な研究者は、平成 22 年 4 月 1 日時点で満 45 歳以下の研究者とする。ただし、女性研究者については、この限りでない。医学系の博士課程修了者、臨床研修終了者若しくは育児休暇取得者に対しては、年齢制限の特例を設ける。

(2) 自己の責任で主体的に研究を進めることが可能な研究者を対象とする。このため、例えば、大学等に所属する研究者の場合、

- ・固有の研究スペースを有していること
- ・学生や他の研究員等の指導を行う立場にあること
- ・自己の研究に係る論文については、責任著者の立場であること
- ・自己の責任と権限により、使用することが可能な研究費を有していること

等を審査において判断する。

(3) 潜在的可能性を持った研究者を対象とする。このため、研究者の主な論文や特許等取得内容から将来性を審査する。

3. 対象とする研究

プログラムでは、グリーンイノベーション又は健康研究の推進を目的とし、新たな科学技術を創造する基礎研究から出口を見据えた研究開発まで、人文・社会科学的側面からの取組を含め、以下の2主題に貢献する挑戦的な研究課題を幅広く対象とする。その際、研究課題の視点・アイデアの斬新性、実現可能性や研究成果の世界への貢献度等を重視する。

(1) 科学技術によるグリーンイノベーションの推進

グリーンイノベーションでは、地球温暖化に対する緩和策と適応策の両面から、サステイナブル社会の実現を目的として、挑戦的な研究開発を幅広く推進。

具体的には、グリーンイノベーションにおける課題解決の目的を明確にした、新たな科学的・技術的知見の「発掘」と多様な分野の科学的・技術的知見の「統合」によるブレークスルー技術の創出、革新的技術の戦略的な推進、研究開発成果の実利用・普及のための社会システムの転換、等。

(2) 人の命を大切にす健康社会の実現

健康研究は、人の命を大切にす健康社会の実現を目的とした挑戦的な基礎研究から出口を見据えた研究開発までを幅広く推進。

具体的には、生理機能や疾患原因の解明等の基礎的研究、革新的医薬品・医療機器等の開発のための研究開発、革新的シーズの発掘に向けた基盤整備、レギュラトリーサイエンスの推進、等。

4. 支援規模及び支援件数

- (1) 代表研究者1人に対して支援(研究グループでの実施は可)する。
- (2) 間接経費を含め、年間5千万円、4年間で2億円を上限とする。
- (3) 支援件数は300件を目安とする。
- (4) 採択件数に占める女性研究者の割合は、30%を目標とする。

5. 選定手順

- (1) 審査の一環として、外国人レビューの意見を聴取する。このため、応募書類については、提案内容の中心的な部分について英文で提出することを求める。
- (2) 応募の受理及び審査は一括して実施する。上位の一定割合は性別や地域性を問わずに採択し、一定順位以下の提案に対しては、性別や地域性を考慮して採択する。
- (3) 地域性を考慮するための手法としては、都道府県ごとに最低1件は採択することとし、さらに地域の特色を活かした提案を優先して採択する。
- (4) 採択した提案の公表にあたっては、上位一定割合のものとそれ以外のもの(性別や地域性を考慮したもの)を区別せずに公表する。

6. 実施体制

- (1) プログラムの運営は、総合科学技術会議の責任の下で行う。
- (2) プログラムを円滑に運営するため、科学技術政策担当政務三役及び総合科学技術会議有識者議員により「次世代プログラム運営会議(仮称)」を開催し、プログラムの詳細を決定する。
- (3) 公募、審査及び研究開発の進捗管理は、適切な外部機関が実施する。
- (4) 民間の有識者も含めた専門家による審査体制を構築する。